

# 鳥羽市地域防災計画

## 地震・津波対策編

<平成30年3月修正版>

鳥羽市防災会議

## <目 次>

### 第1部 総 則

#### 第1章 計画の目的・方針

- 第1節 本市の地震・津波対策の考え方 ..... 1  
第2節 計画の位置づけ及び構成 ..... 4

#### 第2章 計画関係者の責務等

- 第1節 市・県・防災関係機関・市民等の実施責任及び役割 ..... 6  
第2節 市・県・防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱 ..... 8

#### 第3章 本市の特質及び既往の地震・津波災害

- 第1節 本市の特質 ..... 16  
第2節 本市における既往の地震・津波災害 ..... 22

#### 第4章 被害想定等

- 第1節 プレート境界型地震にかかる被害想定 ..... 24  
第2節 内陸直下型地震にかかる被害想定 ..... 29  
第3節 地震・津波に関する調査研究の推進 ..... 34

### 第2部 災害予防・ 減災対策

#### 第1章 自助・共助を育む対策の推進

- 第1節 市民や地域・離島の防災対策の促進〔総務課、関係各課〕 ..... 35  
第2節 防災人材の育成・活用〔総務課、市民課〕 ..... 39  
第3節 自主防災組織・消防団の活動支援及び活性化〔総務課、消防本部〕 ..... 42  
第4節 ボランティア活動の促進〔市民課〕 ..... 45  
第5節 企業・事業所の防災対策の促進〔総務課、農水商工課〕 ..... 47  
第6節 児童・生徒等にかかる防災教育・防災対策の推進〔教育委員会事務局、健康福祉課〕 ..... 49  
第7節 観光地における防災対策の促進〔観光課〕 ..... 51  
第8節 水産の防災対策の促進〔農水商工課〕 ..... 53

#### 第2章 安全に避難するための対策

- 第1節 避難対策等の推進〔総務課、税務課、観光課、建設課、定期船課、農水商工課、健康福祉課、教育委員会事務局、消防本部〕 ..... 55

#### 第3章 地震・津波に強いまちづくりの推進

- 第1節 建築物等の防災対策の推進〔建設課〕 ..... 61  
第2節 公共土木施設等の防災対策の推進〔建設課、農水商工課〕 ..... 62  
第3節 危険物施設等の防災対策の推進〔消防本部〕 ..... 63  
第4節 地盤災害防止対策の推進〔建設課〕 ..... 65  
第5節 南海トラフ特措法等に係る推進事業〔関係各課〕 ..... 66

#### 第4章 緊急輸送の確保

- 第1節 輸送体制の整備〔市民課、定期船課、消防本部、総務課、建設課、農水商工課〕 ..... 68

#### 第5章 防災体制の整備・強化

- 第1節 災害対策機能の整備及び確保〔総務課、消防本部〕 ..... 73  
第2節 情報収集・情報伝達機能の整備及び確保〔総務課、消防本部〕 ..... 76

第3節	医療・救護体制及び機能の確保〔健康福祉課〕	79
第4節	火災予防計画〔総務課、消防本部〕	81
第5節	受援・応援体制の整備〔総務課、消防本部〕	84
第6節	物資等の備蓄・調達・供給体制の整備〔総務課、市民課、定期船課〕	85
第7節	ライフラインにかかる防災対策の推進〔総務課、水道課、環境課〕	88
第8節	防災訓練の実施〔総務課〕	92
第9節	災害廃棄物処理体制の整備〔環境課〕	95

**第3部  
発災後対策**

**第1章 災害対策本部機能の確保**

第1節	活動体制の整備〔総務部〕	96
第2節	通信機能の確保〔総務部、消防部〕	118
第3節	防災関係機関（自衛隊・海上保安庁・警察）との連携体制確保〔総務部、消防部、企画財政部〕	126
第4節	災害情報等の収集・伝達及び広報体制の確保と運用〔企画財政部、総務部〕	135
第5節	広域的な受援・応援体制の整備〔総務部〕	145
第6節	国・県・その他の地方公共団体への災害対策要員の派遣要請等〔総務部〕	148
第7節	災害救助法の適用〔健康福祉部〕	150

**第2章 緊急輸送機能の確保及び社会基盤施設等の応急復旧**

第1節	緊急の交通・輸送機能の確保〔建設部、農水商工部〕	152
第2節	水防活動〔消防部〕	156
第3節	ライフライン施設の復旧・保全〔総務部、水道部、環境部〕	158
第4節	公共土木施設の復旧・保全〔建設部、農水商工部〕	164
第5節	ヘリコプターの活用〔総務部、消防部〕	167

**第3章 救助・救急及び医療・救護活動**

第1節	救助・救急及び消防活動〔消防部〕	168
第2節	医療・救護活動〔健康福祉部〕	171

**第4章 避難及び被災者支援等の活動**

第1節	避難の指示等及び避難場所・避難所の確保・運営〔総務部、税務部、消防部〕	174
第2節	要配慮者対策〔健康福祉部〕	180
第3節	観光客等の帰宅困難者の安全確保〔観光部〕	182
第4節	学校・保育所等における児童・生徒等の安全確保〔教育部、健康福祉部〕	183
第5節	ボランティア活動の支援〔市民部〕	185
第6節	防疫・保健衛生活動〔健康福祉部、環境部〕	187
第7節	災害警備活動〔総務部〕	189
第8節	行方不明者の捜索及び遺体の取扱い〔環境部、消防部〕	191

**第5章 救援物資等の供給**

第1節	緊急輸送手段の確保〔総務部、定期船部、消防部、建設部〕	193
第2節	救援物資等の供給〔総務部、市民部、税務部、農水商工部、定期船部、健康福祉部〕	195
第3節	給水活動〔水道部〕	198

**第6章 特定災害対策**

第1節	海上災害への対策〔総務部〕	201
-----	---------------	-----

第2節	危険物施設等の保全〔消防部〕	207
<b>第7章 復旧に向けた対策</b>		
第1節	廃棄物対策活動〔環境部〕	210
第2節	住宅の保全・確保〔建設部、健康福祉部〕	212
第3節	文教等対策〔教育部〕	214
第4節	災害義援金等の受入・配分〔健康福祉部〕	217

**第4部**  
復旧・復興対策

**第1章 復旧・復興対策**

第1節	激甚災害の指定の手続き〔企画財政課〕	219
第2節	被災者の生活再建に向けた支援〔総務課、税務課、建設課、健康福祉課〕	221
第3節	復興体制の構築と復興方針の策定〔企画財政課、関係各課〕	229

**特別対策**  
東海地震に関する緊急対策

**第1章 対策の目的等**

第1節	対策の目的及び関係機関の役割〔総務部〕	231
-----	---------------------	-----

**第2章 緊急対策**

第1節	地震災害警戒本部の設置等〔総務部〕	237
第2節	社会の混乱防止のためにとるべき措置〔総務部〕	239
第3節	避難の指示等及び避難地の確保〔総務部、消防部〕	244
第4節	学校・保育所等における児童・生徒等の安全確保〔教育部、健康福祉部〕	249
第5節	救助・救急活動及び消防活動〔消防部〕	250
第6節	医療・救護活動体制の確保〔健康福祉部〕	251
第7節	緊急輸送体制の確保〔総務部、市民部、定期船部〕	252
第8節	水防活動〔消防部〕	253
第9節	緊急の交通・輸送機能の確保〔建設部〕	254
第10節	広域的な受援・応援体制の整備〔総務部、消防部〕	258
第11節	ライフライン施設の安全対策〔水道部〕	259
第12節	公共土木施設等の安全対策〔建設部、農水商工部〕	262
第13節	危険物施設等の安全対策〔消防部〕	263
第14節	救援物資等の確保〔総務部、市民部、健康福祉部、水道部〕	264